

試作「李略墓誌銘」 訳注（北魏・永安元年十二月十三日・五二八）

東 賢司（愛媛大学）

【蓋】魏故李使君之墓誌銘

【銘文】魏故使持節「左馬十右龍」驥將軍襄州刺史李君墓誌

君諱略、字士操、相州魏郡魏県崇義鄉古遷里人也。散華之裔、大成之胤、詮流則昭灼道德之源（注1）、布葉則世茂（注2）、時輔漢承（注3）、相蔡之後也。燕征虜將軍、開府陽平太守、林之玄孫。曾祖默、趙中書博士、太子洗馬。祖原州主簿、父扶魏郡太守。君稟姿天成（注4）、生而岐嶷（注5）、少履雅節（注6）、皎然獨潔（注7）。仰高山之景行（注8）、志松竹之有筠（注9）、孝家忠国（注10）、言謨典範（注11）。冠帶之年、除殿中將軍、勲清罔懈（注12）。遷冗從僕謝（注13）、才第頭拔（注14）、從容華省（注15）。給事中、良規之幹（注16）、靡暢風霜之運奄集（注17）。年四十一、以建義元年四月十三日卒于官。朝賞錄誠（注18）、追存階任。授斯冥位（注19）、卜龜策菹（注20）、宅吉玄宮（注21）。粵永安元年歲在夷沉十二月申甲朔十三日丙申、窆於世阜之陽。芬蘭馥之（注22）、遺芳響球（注23）、琳之震瑜（注24）、爰刊泉石（注25）。而作頌曰、瓊璣肇枢（注26）、玄爐構扇（注27）、陽曜震輝（注28）、靈哲載見（注29）。昭昭盛烈（注30）、赫恭洪電（注31）、若人誕世（注32）、家慶隆衍（注33）。孝睦闔庭（注34）、忠敬光朝（注35）、德著邦国（注36）、声美友僚（注37）。先人後已（注38）、頭譽遐超（注39）、弁琢已器（注40）、連城宜表（注41）。空聞遺獎（注42）、誰曰祐仁（注43）、離輝未迄（注44）、魄影中分（注45）。清膏罷曜（注46）、琴酒凝塵（注47）、泉宮閔局（注48）、永夜無晨（注49）。

【訓読】

魏の故の李使君の墓誌銘

魏の故の使持節、「左馬十右龍」驥將軍、襄州刺史、李君の墓誌

君諱略、字士操、相州魏郡魏県崇義郷古遷里の人なり。散華の裔、大成の胤、流を詮すれば則ち道德の源を昭灼し（注1）、葉を布せば則ち世に茂り（注2）、時に漢承を輔け（注3）、相蔡の後なり。燕の征虜將軍、開府陽平太守、林の玄孫。曾祖は默、趙の中書博士、太子洗馬。祖は原州主簿、父は扶魏郡太守。君の稟姿は天成にして（注4）、生れながらにして岐嶷たり（注5）、少くして雅節を履み（注6）、皎然として獨潔たり（注7）。高山の景行を仰ぎ（注8）、志は松竹の筠有りて（注9）、孝家忠国は（注10）、言は典範を謨す（注11）。冠帶の年、殿中將軍に除し、勲清にして懈（おこた）るなし（注12）。冗從僕謝に遷し（注13）、才第は頭拔（注14）、華省に從容す（注15）。給事中、良規の幹（注16）、風霜を靡暢するの運び奄集す（注17）。年四十一、建義元年四月十三日を以て官に卒す。朝賞錄誠し（注18）、階任を追

存す(注19)。斯の冥位を授け、ト龜策蒞し(注20)、宅吉玄宮(注21)。粵に永安元年歳は実沈に在る十二月申甲朔十三日丙申、芒阜の陽に穿ず。芬蘭は之を馥し(注22)、遺芳球を響かせ(注23)、琳の震瑜は(注24)、爰に泉石に刊す(注25)。而ち頌を作りて曰く、瓊璣枢を肇し(注26)、玄爐扇を構じ(注27)、陽曜は輝を震はし(注28)、靈哲は載見す(注29)。昭昭たる盛烈(注30)、赫恭たる洪電(注31)、人の世を誕ずるが若く(注32)、家慶衍を隆んにす(注33)。孝睦なる闔庭(注34)、忠敬なる光朝(注35)、徳邦国に著はる(注36)。声友僚を美す(注37)。人を先に己を後に(注38)、顕誉遐超し(注39)、弁琢己に器たり(注40)。連城宜しく表たり(注41)。空しく遺獎を聞き(注42)、誰か祐仁を曰い(注43)、離輝未だ迄ならず(注44)、魄影は中分す(注45)。清膏曜(かがや)きを罷め(注46)、琴酒塵を凝らし(注47)、泉宮扇を閔(と)ざし(注48)、永夜晨なし(注49)。

#### 【口語訳】

魏の故の李使君の墓誌銘

魏の故の使持節、「左馬十右龍」驤將軍、襄州刺史の李君の墓誌

君の諱は略、字は士操、相州魏郡魏縣崇義郷吉遷里の人である。出家した僧の子孫であり、功をなした血筋であり、血筋をはっきりさせれば道徳の源が輝き明るくなる。(注1)、葉を連ねれば世に茂り(注2)、時々漢時代以来の相蔡の末裔であり、(注3)、相蔡の後裔である。燕の征虜將軍、開府陽平太守、林の玄孫である。曾祖の黙は、趙の中書博士、太子洗馬である。祖は原州主簿、父は扶魏郡太守である。君は天賦の資質は天が成り立たたせ、(注4)、生まれながらに峻茂であり(注5)、幼くして高尚な心があり、(注6)、明白で潔く(注7)。高い山の高尚な徳行を仰ぎ(注8)、志は節操が堅く(注9)、人と家と国家は(注10)、言は標準となるものを謀り(注11)。冠を戴く年になり、殿中將軍に除せられ、懇ろに清らかで、怠ることがなく(注12)。冗從僕謝に遷り(注13)、才能と知名度と拔擢し(注14)、役所で動いた(注15)。給事中となり、よい規範の根幹とあり(注16)、風と霜のなびき暢ぶる者が運び集まった(注17)。年四十一のとき、建義元年四月十三日をもって官で亡くなった。褒め記し(注18)、糸口を追念し、冥位を授かり(注19)、占い謀り(注20)、皇帝の御陵所の地にあつた(注21)。ここに永安元年歳は実沈(十二次の六番目)の位置にあつて十二月申甲朔から十三日目の丙申の日に、芒阜の南に埋葬した。盛んな蘭はこれが香り(注22)、草木の香織が残り、美玉が響き(注23)、美しい玉の震える光があり(注24)、ここに墓石に刻した(注25)。そこで頌を作つていう、美文は政治の中樞を正し(注26)、墓は先導し(注27)、太陽は震え輝き(注28)、靈は聴く記して見せる(注29)。明かな功績は(注30)、盛んで恭しく優れ早く(注31)、人の世をいつわることがときであり(注32)、家中の慶事は盛んにあふれている(注33)。親孝行な家庭(注34)、忠誠恭敬で輝く朝廷(注35)、徳が我が国に表れ(注36)、声が友を麗しくする(注37)。先に

人に己は後にし(注38)、一流の評判が立ち上り(注39)、弁論を磨くこと既に大器であり(注40)、連なった城が表れ(注41)。むなしく残し進めることを聞き(注42)、誰か仁を助けるをいい(注43)、輝きから離れまだ移らず(注44)、魄の姿は分かれる(注45)。清らかな油は輝くことをやめず(注46)、琴と酒は塵を固め(注47)、墓室はかんぬきを閉ざし(注48)、永久の夜は明けることがない(注49)。

【注】

(1) 散華之裔、大成之胤、詮流則昭灼道德之源 出家した僧の子孫であり、功をなした血筋であり、血筋をはっきりさせれば道德の源が輝き明るくなるという意。散華は仏のために花をちらす、大成は大いに功を成し、太平をなした人物の意。『易経』井篇に「元吉在上大成也」とあり、『詩経』小雅・車攻「允矣君子、展也大成」の鄭玄箋に「大成、謂致太平也」とある。「詮流則昭灼道德之源」の詮ははっきりさせること、昭灼は輝き明るい。謝靈運「擬魏太子鄴中集詩」に「照灼爛霄漢、遙裔起長津。」とある。血筋をはっきりさせれば道德の源が輝き明るくなるという意か。

(2) 布葉則世茂 葉を連ねれば世に茂るという意。布葉は葉を連ねる。『風俗通』山沢篇に「南方衡山、一名霍、霍者万物盛長、垂枝布葉」とあり、『梁書』王僧孺伝「布葉枯株」とある。◇墓誌銘には、張朗墓誌銘(西晋)に「夾枝布葉」とあり、元虔墓誌銘(北魏)に「華崖布葉」とある。●世茂は、◇墓誌銘には、元懷墓誌銘(北魏)に「背世茂年」とある。

(3) 時輔漢承 時々漢時代以来の相蔡の末裔であるという意。時輔は『晋書』桓温伝に「簡文帝時輔政、會温於涑洲」とある。◇墓誌銘には、元淵墓誌銘(北魏)に「任膺時輔」とあり、朱緒墓誌銘(北周)に「優時輔善」とあり、●漢承は『後漢書』肅宗孝章帝 劉烜紀に「漢承暴秦」とあり、『漢書』高帝劉邦紀に「漢承堯運」とあり、『魏書』封懿伝に「漢承秦法、亦未能改」とあり、『陳書』儒林伝・沈文阿伝に「漢承其弊」とある。

(4) 稟姿天成 天賦の資質は天が成り立つという意。稟姿は天賦の資質。●天成は天の運行が順序だつて万物がよく育つ。自然に道に合う。『尚書』大禹謨篇「帝曰、兪、地平天成。六府三事允洽」の毛伝に「五行叙曰成」とあり、蔡伝に「言水土既平、而万物得以成遂也」とある。また、『莊子』寓言伝「顔成子游謂東郭子綦曰、自吾聞子之言、一年而野、二年而從・・七年而天成。」の郭象注に「無所復爲」とあり、成玄英疏に「合自然成」とある。『晋書』文皇・司馬昭紀に「江源雲徹、地平天成、誠在斯舉」とあり、『宋書』「至於高言妙句、音韻天成」とあり、『魏書』陽尼伝に「天壽否泰、本天成兮」とあり、『南齊書』文学伝・賈淵伝に「放言落紙、氣韻天成」とある。◇墓誌銘には、元瞻墓誌銘(北魏)に「明悟天成」とあり、元欽墓誌銘(北魏)に「地平天成」とあり、韋乾墓誌銘(北魏)に「規範天成」とあり、裴良墓誌銘(東魏)に「思若天成」とあり、張瓊墓誌銘(東魏)に「公幼自天成」とあり、郡君王氏墓誌銘(北齊)に「啓自天成」とある。

(5) 生而岐嶷 生まれながらに峻茂であるという意。岐嶷は『詩経』大雅・生民篇「誕實匍匐、克岐克嶷」の朱晷集伝に「岐嶷、峻茂之狀」とあり、『晋書』肅宗明帝 司馬紹伝に「明后岐嶷、軍書接要」とあり、『三国志』魏書・董卓伝に「岐嶷之性、有周成之懿」とあり、『魏書』恭宗景穆帝 托跋晃伝に「惟爾誕資明叡、岐嶷夙成」とあり、『宋書』東平王子嗣伝に「岐嶷夙表、降年弗永」とあり、『北齊書』東平王子嗣伝に「生而岐嶷、神武異之」とある。◇墓誌銘には、劉岱墓誌銘(齊)に「君韶年岐嶷」とあり、封和突墓誌銘(北魏)に「少深岐嶷」とあり、元鸞墓誌銘(北魏)に「岐嶷童抱」とあり、司馬悅墓誌銘(北魏)に「岐嶷而越倫」とあり、楊穎墓誌銘(北魏)に「至迺孝悌始於岐嶷」とあり、□字伯超墓誌銘(北魏)に「幼而岐嶷」とあり、邢偉墓誌銘(北魏)に「岐嶷表於綺年」とあり、王紹墓誌銘(北魏)に「幼挺岐嶷」とあり、元彦墓誌銘(北魏)に「岐嶷孝敬」とあり、司馬盛及夫人索氏墓誌銘(北魏)に「性婉著於岐嶷」とあり、崔寶媛墓誌銘(北魏)に「少而岐嶷」とあり、穆纂墓誌銘(北魏)に「形於岐嶷矣」とあり、元靈墓誌銘(北魏)に「岐嶷珪璋之性」とあり、元鑒之墓誌銘(北魏)に「性昭岐嶷」とあり、侯掌墓誌銘(北魏)に「用保岐嶷」とあり、元瓌墓誌銘(北魏)に「岐嶷金声」「岐嶷聆峻」とあり、元煥墓誌銘(北魏)に「越在岐嶷」とあり、賈思伯墓誌銘(北魏)に「岐嶷初載」とあり、王坤墓誌銘(北魏)に「岐嶷彰於懷抱」とあり、元寿安墓誌銘(北魏)に「岐嶷異於在嫒」とあり、楊乾墓誌銘(北魏)に「岐嶷彰於懷抱」とあり、元端墓誌銘(北魏)に「岐嶷夙成」とあり、元暉墓誌銘(北魏)に「岐嶷表於觸年」とあり、元洛神墓誌銘(北魏)に「夫人稟質岐嶷」とあり、元纂墓誌銘(北魏)に「岐嶷」に「形於岐嶷矣」とあり、元厥墓誌銘(北魏)に「生而岐嶷」とあり、直顯墓誌銘(北魏)に「直終岐嶷而不改」とあり、元毓墓誌銘(北魏)に「岐嶷之將」「夙有岐嶷」とあり、陳隆墓誌銘(北魏)に「幼秉岐嶷」とあり、慕容纂墓誌銘(北魏)に「岐嶷身仁」とあり、慕容纂墓誌銘(北魏)に「岐嶷体仁」とあり、元植墓誌銘(北魏)に「君少稟岐嶷之容」とあり、元純陀墓誌銘(北魏)に「岐嶷發自韶年」とあり、楊子誦墓誌銘(北魏)に「幼而岐嶷」とあり、元虔墓誌銘(北魏)に「幼而岐嶷」とあり、乞伏宝墓誌銘(北魏)に「岐嶷表於弄璋」とあり、王悅郭夫人墓誌銘(北魏)に「岐嶷肇於弱年」とあり、韋輝和墓誌銘(北魏)に「岐嶷顯于弄璋」とあり、元彘墓誌銘(北魏)に「夙稟岐嶷之姿」とある(以上北魏まで)。

(6) 少履雅節 幼くして高尚な心があるという意。少履は『三国志』曹操伝に「少履清爽、立朝正色」とあり、『晋書』庾純伝に「尹少履清苦」とあり、同孝友伝・庾亮伝に「少履勤儉、篤學好問」とあり、『宋書』張敷伝に「賢弟子少履貞規、長懷理要」とある。◇墓誌銘には、王僧墓誌銘(東魏)に「少履庠門」とあり、張双墓誌銘(北齊)に「少履通值」とある。●雅節は高尚な操守、正しい操。杜甫「寄章韶州詩」に「佳声斯共遠、雅節在周防」とあり、『宋史』樂志に「春、雅節步分左右而跪」とあり、比較的に新しい熟語。◇墓誌銘には、張宗憲墓誌銘(北齊)に「貞規雅節」とある。

(7) 皎然独潔 明白で潔いという意。皎然は明白な様。『晋書』紀瞻伝に「皎然露見」とあり、『南齊書』褚淵伝に「萬物耳目、皎然共見」とあり、『宋書』樂一伝に「曲律亦異、推今校古、皎然可知」とあり、『魏書』慕容白曜伝に「赤心皎然、幽顯同見」とあり、『梁書』邵陵攜王綸伝に「斯理皎然、無勞請箸」とあり、『陳書』衡陽獻王昌伝に「物情天意、皎然可求。」とある。◇墓誌銘には、赫連遷墓誌銘(北齊)に「皎然星月」とある。●独潔はただ潔い。『後漢書』崔駰伝に「上有老母、下有兄弟、安得獨潔己而危所生哉」とある。◇墓誌銘には、翹夫人張氏墓誌銘(北齊)に「茗葦独潔者久之」とある。

(8) 仰高山之景行 高い山の高尚な徳行を仰ぐという意。仰高山は『三国志』魏書・杜畿伝に「今吾亦冀眾人仰高山、慕景行也」とある。◇墓誌銘には、張纂墓誌銘(西晋)に「依高山頭敝」とあり、高宗文成皇帝嬪耿氏墓誌銘(北魏)に「高山仰止」とあり、元懷墓誌銘(北魏)に「量高山岳」とあり、元淵墓誌銘(北魏)に「王稟氣高山」とあり、元瞻墓誌銘(北魏)に「高山擁壘」とあり、元宥墓誌銘(北魏)に「朝士仰其高山」とあり、辛璞墓誌銘(北魏)に「高山難仰」とあり、張遵墓誌銘(東魏)に「負高山而東馳」とあり、賀跋昌墓誌銘(北齊)に「高山仰止」とあり、崔孝直妻李幼芷墓誌銘(北齊)に「群媛仰其高山」とあり、尉「左標十右寸」墓誌銘(北齊)に「高山侯鎮」とあり、是連公妻邢阿光墓誌銘(北齊)に「若夫高山必隙」とあり、長孫彦墓誌銘(北齊)に「服是高山」とあり、元始宗墓誌銘(北齊)に「高山仰之」とあり、王令嬌墓誌銘(北周)に「殯在嵩高山南土」とあり、柳鸞墓誌銘(北周)に「窆于嵩高山」とあり、宇文迪墓誌銘(北周)に「荒彼高山」とある。●景行は大きな通り。また、高尚な徳行。『詩経』小雅・車輦篇の「高山仰止、景行行止」毛伝に「景大也」とあり、鄭玄注に「古人有高德者則慕仰之、有明行者則而行之」とある。◇墓誌銘には、司馬芳殘碑(西晋)に「揚□景行之永絶」とあり、劉岱墓誌銘(齊)に「敢書景行」とあり、永陽敬太妃王氏墓誌銘(梁)に「故景行著於□□」とあり、李氏墓誌銘(北魏)に「敢述景行」とあり、王遇墓誌銘(北魏)に「詳載景行」とあり、王琚妻郭氏墓誌銘(北魏)に「夫□述景行者」とあり、高宗文成皇帝嬪耿氏墓誌銘(北魏)に「追述景行」とあり、常敬蘭墓誌銘(北魏)に「幽壤景行」とあり、張弁墓誌銘(北魏)に「式彰景行」とあり、馮邕妻元氏墓誌銘(北魏)に「宣述景行」とあり、元隱墓誌銘(北魏)に「宣述景行」とあり、元崇業墓誌銘(北魏)に「唯茲景行」とあり、元煥墓誌銘(北魏)に「景行陳思」とあり、元乂墓誌銘(北魏)に「景行行止」とあり、侯愔墓誌銘(北魏)に「縉紳服其景行」とあり、李翼夫人崔徽華墓誌銘(北魏)に「景行貽之」とあり、元洛神墓誌銘(北魏)に「乃有識之所景行」とあり、元宥墓誌銘(北魏)に「朝遵景行」とあり、慕容纂墓誌銘(北魏)に「景行是崇」とあり、慕容纂墓誌銘(北魏)に「景行是崇」とあり、荀景墓誌銘(北魏)に「哀景行之不追」とあり、尔朱襲墓誌銘(北魏)に「式照景行」とあり、元祉墓誌銘(北魏)に「凶景行之休烈」とあり、長孫季墓誌銘(北魏)に「備置景行」とある(上記は北魏まで)。

(9) 志松竹之有筠 志は節操が堅いという意。松竹は節操が堅いこと。『晋書』張軌伝に「觀松竹、則思貞操之賢」とあり、『魏書』宗欽伝に「含貞藉茂。如彼松竹。」とあり、『南齊書』張冲伝に「前使君忠貫昊天、操逾松竹。」とある。◇墓誌銘には、元懷墓誌銘(北魏)に「操邁松竹」とあり、奚牧墓誌銘(北魏)に「敷風松竹」とあり、寇慰墓誌銘(北魏)に「松竹其貞」とあり、沮渠愍墓誌銘(北魏)に「性若松竹」とあり、王茂墓誌銘(北魏)に「貞如松竹」とあり、赫連遷誌銘(北齊)に「蕭蕭松竹」とあり、暴誕墓誌銘(北齊)に「勁逾松竹」とある。●有筠は『礼記』礼器篇に「如竹箭之有筠也。如松柏之有心也。」とある。◇墓誌銘には、莫仁誕墓誌銘(北周)に「如竹有筠」とある。

(10) 孝家忠国 人と家と国家という意。孝家は喪家の孝を守る人と家のこと。『史記』衡山王賜伝に「得陳喜於衡山王子孝家」とあり、『漢書』衡山王賜伝に「得陳喜於孝家」とあり、『三国志』呉書伝に「稟殊特之姿、孝家忠朝」とある。◇墓誌銘には、元秀墓誌銘(北魏)に「若孝家忠国之性」とあり、寇治墓誌銘(北魏)に「孝家忠国」とあり、元祉墓誌銘(北魏)に「孝家之子、忠国之臣」とあり、索泰墓誌銘(北齊)に「孝家忠国」とある。●忠国は『後漢書』清河孝王慶伝に「靈帝以親親故、詔復忠國」とあり、『晋書』桓彝伝に「思算重復、忠國之誠」とある。◇墓誌銘には、元秀墓誌銘(北魏)に「若孝家忠国之性」とあり、趙鑿墓誌銘(東魏)に「忠国忘家之心」とある。(11) 言謨典範 言は標準となるものを謀るという意。典範は標準となる人あるいは事物。『南齊書』魏虜伝に「將稽詳典範、日新皇度」とあり、『宋史』顔復伝に「請令禮官會萃古今典範為五禮書」とある。

(12) 勲清罔懈 懇ろに清らかで、怠ることがないという意。罔懈は、◇墓誌銘には、麴夫人張氏墓誌銘(北齊)に「罔懈糸泉」とある。(13) 遷冗從僕射 冗從僕射に遷したという意。冗從僕射は、『魏書』高湖伝に「還、拜冗從僕射」とあり、同侯剛伝に「累遷冗從僕射、嘗食典御」とある。北魏時代の役所。◇墓誌銘には、封口妻長孫氏墓誌銘(北魏)に「時冗從僕射」とある。墓誌銘には侯剛墓誌銘(北魏)に「以軍功轉虎威將軍冗從僕射」とあり、于纂墓誌銘(北魏)に「解褐明威將軍冗從僕射」とあり、趙邕墓誌銘(北魏)に「起家拜殿中將軍、中黃門、冗從僕射」とあり、山微墓誌銘(北魏)に「又遷威遠將軍冗從僕射」とあり、王震墓誌銘(北魏)に「轉征虜將軍、中黃門冗從僕射」とあり、柴朗墓誌銘(北齊)に「又除中黃門、冗從僕射」とあり、陸延壽墓誌銘(北齊)に「除冗從僕射」とあり、独孤嘗墓誌銘(北齊)に「尋加鷹揚將軍、冗從僕射」とある。

(14) 才第頭拔 才能は知名度と拔擢するという意。才第は『魏書』韓麒麟伝に「臣才第短淺、猥聞上天」とあり、同崔亮伝に「昔有中正、品其才第」とある。◇墓誌銘には、王悅郭夫人墓誌銘(北魏)に「君以才第兼華」とある。●頭拔は知名度と拔擢する。『後漢書』第五倫伝に「顯拔鄉佐玄賀」とあり、同董卓伝に「幽滯之士、多所顯拔」とあり、同任延伝に「章句既通、悉頭拔榮進之」とあり、『三国志』蜀

書・許靖伝に「沙汰穢濁、顯拔幽滯」とある。◇墓誌銘には、慕容纂墓誌銘（北魏）に「不要頭拔」とある。

(15) 従容華省 役所で動くという意。 従容は挙動。『礼記』緇衣篇の「長民者衣服不貳、従容有常」の孔穎伝に「従容有常者、従容、謂舉動有其常度」とあり、『楚辞』九章・懷沙篇に「重華不可遘兮、孰知余之従容」とあり、その王逸注に「従容、舉動也」とある。◇墓誌銘には、王普賢墓誌銘（北魏）に「従容柔靖」とあり、元昭墓誌銘（北魏）に「聊従容自得」とあり、張斌墓誌銘（北魏）に「従容瓌璋特達」とあり、郭珍墓誌銘（北魏）に「従容禁闈」とあり、元彝墓誌銘（北魏）に「毎従容輩陸」とあり、元欽墓誌銘（北魏）に「従容禁闈」とあり、元弼墓誌銘（北魏）に「従容闈闈」とあり、元延明墓誌銘（北魏）に「従容談論」とあり、楊彦墓誌銘（北魏）に「従容鉉磨」とあり、元虔墓誌銘（北魏）に「従容履盼」とあり、辛璞墓誌銘（北魏）に「従容言咲」とあり、游松墓誌銘（東魏）に「諷議従容」とあり、司馬興龍墓誌銘（東魏）に「従容猷替」とあり、司馬遠龍墓誌銘（東魏）に「父常侍従容」とあり、李彬墓誌銘（東魏）に「首五德鳴腰従容」とあり、李騫墓誌銘（北齊）に「従容顧眄」とあり、元叡墓誌銘（北齊）に「従容進止」とあり、高岳墓誌銘（北齊）に「庶政従容」とあり、李子叔墓誌銘（北齊）に「従容兔苑」とあり、徐之才墓誌銘（北齊）に「従容諷議」とあり、独孤蒼墓誌銘（北齊）に「従容論道」とあり、侯呂陵褒墓誌銘（北周）に「従容談美」とあり、韓褒墓誌銘（北周）に「従容談咲立功」とあり、柳鶯墓誌銘（北周）に「従容盛府」とあり、崔宣靖墓誌銘（北周）に「従容東閣」とある。●華省は官庁、役所。『晋書』裴疑伝に「濯纓華省、因事遠寄」とあり、『魏書』宗欽伝に「竊名華省、厠足丹墀」とある。

(16) 良規之幹 よい規範の根幹という意。 良規は有益な諭し。 良い規則、良い規範。『抱朴子』博喻伝に「庸夫好悅耳之華譽、而惡利行之良規」とあり、『三國志』魏志・王朗伝に「朕繼嗣未立、以爲君憂、欽納至言、思聞良規」とあり、同吳書・是儀伝に「当今之官、宜鎮四方、爲國藩輔、宜揚德美、広耀威靈、乃國家之良規、海内所瞻望。」とあり、『魏書』廣平王洛侯伝に「定章革歷、往代良規」とある。◇墓誌銘には、元誘墓誌銘（北魏）に「良規密謀遙相和」とあり、庫狄業墓誌銘（北齊）に「申拓國之良規」とある。

(17) 靡暢風霜之運奄集 風と霜のなびき暢ぶる者が運び集まるという意。 靡暢は『三國志』裴松之伝に「慮明揚之靡暢、清問下民」とある。●風霜は風と霜。『後漢書』盧植伝に「風霜以別草木之性、危亂而見貞良之節。」とあり、『魏書』李順伝に「親冒風霜」とある。◇墓誌銘には、元悦墓誌銘（北魏）に「排風霜而立節」とあり、劉惠芳墓誌銘（北魏）に「風霜逆神」とあり、武昌王妃吐谷渾氏墓誌銘（北魏）に「素体風霜」とあり、長孫盛墓誌銘（北魏）に「発風霜於懷袖」とあり、元文墓誌銘（北魏）に「風霜早至」とあり、竇泰墓誌銘（北齊）に「氣厲風霜」とあり、□仲姿墓誌銘（北齊）に「忽委風霜」とあり、趙道德墓誌銘（北齊）に「操厲風霜」とあり、拓拔昇墓誌銘（北周）に「厲風霜之節」とあり、李稚廉墓誌銘（北齊）に「風霜不易」とあり、崔宣靖墓誌銘（北周）に「風霜奄及」「風霜夙逾」とあり、始平文

貞公国太妃盧蘭墓誌銘（北周）に「風霜奄至」とある。●運奄集は運び集まる意か。奄集は『宋書』范曄伝に「大變奄集、哀恨崩裂」とあり、『陳書』世祖伝に「上天降禍、奄集邦家」とある。◇墓誌銘には、張問墓誌銘（北魏）に「荼蓼奄集」とあり、元子予墓誌銘（北魏）に「秋霜奄集」とあり、楊機墓誌銘（東魏）に「摧良奄集」とある。

(18) 朝賞錄誠 褒め記すという意。朝賞は『魏書』高陽王雍伝に「先朝賞格、酬以爵品」とあり、『北史』陽尼伝に「而朝賞未及」とある。◇墓誌銘には、元彬墓誌銘（北魏）に「朝賞方委」とある。●録誠は『魏書』恩幸伝・侯剛伝に「追遠錄誠、宜先推絃」とある。

(19) 追存階任 糸口を追念するという意。追存は追念。『漢書』外戚恩澤侯表伝に「傳稱武王克殷、追存賢聖、至平不及下車。」とあり、『宋書』范曄伝に「謹略陳所知、條牒如故別狀、願且勿遺棄、存之中書。若囚死之後、或可追存」とあり、『魏書』盧玄伝に「深錄誠心、勿恨不相遂耳」とあり、『魏書』侯剛伝に「追遠錄誠、宜先推絃」とある。

(20) 卜龜策蒞 占い謀るという意。卜龜は占い。『書経』金縢篇に「乃卜三龜。一習吉。啟籥見書。乃并是吉」とあり、『史記』齊太公世家に「卜龜兆、不吉」とあり、『漢書』西域伝渠犂伝に「及太卜龜著、皆以為吉」とある。

(21) 宅吉玄宮 皇帝の御陵所の地という意。宅吉は『後漢書』王符伝に「貴戚願其宅吉而制為令名」とあり、『宋書』文帝路淑媛伝に「史官可就巖山左右、更宅吉地」とある。●玄宮は皇帝の御陵所の靈宮、また、墓室のこと。◇墓誌銘には、元彬墓誌銘（北魏）に「玄宮長邃」とあり、李仲胤墓誌銘（北魏）に「刊銘玄宮」とあり、穆循墓誌銘（北魏）に「式刊玄宮」とあり、長孫瑱墓誌銘（北魏）に「玄宮遂密」とあり、常敬蘭墓誌銘（北魏）に「玄宮重寂」とあり、元熙墓誌銘（北魏）に「勒銘玄宮」とあり、于仙姬夫人墓誌銘（北魏）に「照彼玄宮」とあり、韋彘墓誌銘（北魏）に「即在使君玄宮之右掖」とあり、辛璞墓誌銘（北魏）に「烈於玄宮」とあり、封柔墓誌銘（東魏）に「載今便改櫬合窆玄宮」とあり、高公妻茹茹公主閭叱地墓誌銘（東魏）に「將窆玄宮」とあり、平陽王昭妃馮羅長墓誌銘（東魏）に「永即玄宮」「玄宮此始」とあり、張海翼墓誌銘（北齊）に「用表玄宮」とあり、刁翔墓誌銘（北齊）に「辛酉始構玄宮」とあり、庫狄業墓誌銘（北齊）に「故刊石玄宮」とあり、賈思伯夫人劉氏墓誌銘（北周）に「玄宮杳眇」とあり、李同墓誌銘（北周）に「俱時窆此玄宮共域」とある。

(22) 芬蘭馥之 盛んな蘭はこれが香るという意。蘭は『晋書』温羨伝に「同鏘玉振、爭芬蘭郁」とある。◇墓誌銘には、楊範墓誌銘（北魏）に「永旌芬蘭」とあり、□仲姿墓誌銘（北齊）に「譽芬蘭榮」とあり、劉双仁墓誌銘（北齊）に「楊芬蘭畹」とある。

(23) 遺芳響球 草木の香織が残り、美玉が響くという意。遺芳は草花の香りが残ること。後に残る名誉。『楚辞』遠游篇「誰可與玩斯遺芳兮、晨鄉風而舒情」の王逸注に「斯遺芳、一本作、此芳草」とあり、『晋書』武元楊皇后伝に「后承前訓、奉述遺芳」とあり、『魏書』程



駿伝に「漆室憂國、遺芳載臭」とある。◇墓誌銘には、崔猷墓誌銘（北魏）に「遺芳寂蔑」「遺芳莫朽」とあり、胡頭明墓誌銘（北魏）に「諶緝遺芳」とあり、緜夫人墓誌銘（北魏）に「式銘遺芳」とあり、元義華墓誌銘（北魏）に「式銘遺芳」とあり、元愨墓誌銘（北魏）に「空挹遺芳」とあり、王坤墓誌銘（北魏）に「故鐫遺芳」とあり、楊乾墓誌銘（北魏）に「故鐫遺芳」とあり、封之秉墓誌銘（北魏）に「無絶遺芳」とあり、李達妻張氏墓誌銘（北魏）に「万古遺芳」とあり、辛穆墓誌銘（北魏）に「式銘遺芳」とあり、尔朱襲墓誌銘（北魏）に「綴遺芳於泉石」とあり、賀夫人示迴墓誌銘（北魏）に「敢述遺芳」とあり、韓彦墓誌銘（東魏）に「用表遺芳」とあり、楊元讓妻宋氏墓誌銘（北齊）に「永誌遺芳」とあり、陸盛榮墓誌銘（北齊）に「欲寄遺芳」とあり、盧譽墓誌銘（北齊）に「世代遺芳」とあり、高肱墓誌銘（北齊）に「庶遺芳不朽」とあり、尉罔墓誌銘（北齊）に「敬勒遺芳」とあり、鄭術墓誌銘（北周）に「播此遺芳」とあり、宇文虞墓誌銘（北周）に「永播遺芳」とあり、楊延墓誌銘（北周）に「以誌遺芳」とある。

(24) 琳之震瑜 美しい玉の震える光という意。

(25) 爰刊泉石 ここに墓石に刻するという意。泉石は地下、黄泉の意もある。爰刊は、◇墓誌銘には、元顛德墓誌銘（北魏）に「刊茲泉石」とあり、高祖九嬪趙充華墓誌銘（北魏）に「敬勒泉石」とあり、元珍墓誌銘（北魏）に「刊茲泉石」とあり、元萇墓誌銘（北魏）に「永凶泉石」とあり、刁遵墓誌銘（北魏）に「刊泉石子慟深局」とあり、常敬蘭墓誌銘（北魏）に「刊茲泉石」とあり、比丘尼慧静墓誌銘（北魏）に「為銘泉石」とあり、元孟輝墓誌銘（北魏）に「故勒泉石」とあり、司馬晒墓誌銘（北魏）に「鐫茲泉石」とあり、元仙墓誌銘（北魏）に「不凶泉石」とあり、王基墓誌銘（北魏）に「銘思泉石」とあり、王忠墓誌銘（北魏）に「銘思泉石」とあり、王暁墓誌銘（北魏）に「銘思泉石」とあり、元昭墓誌銘（北魏）に「刊德音於泉石」とあり、元悦墓誌銘（北魏）に「刊茲泉石式照」とあり、張問墓誌銘（北魏）に「敬題泉石」とあり、劇市墓誌銘（北魏）に「故託泉石」とあり、元纂墓誌銘（北魏）に「声留泉石」とあり、趙安妻房夫人墓誌銘（北魏）に「刊之泉石」とあり、王坤墓誌銘（北魏）に「永留泉石」とあり、楊乾墓誌銘（北魏）に「永凶泉石」とあり、賀収墓誌銘（北魏）に「凶淑德於泉石」とあり、侯愔墓誌銘（北魏）に「銘□泉石」とあり、元祥墓誌銘（北魏）に「銘思泉石」とあり、元譚墓誌銘（北魏）に「兼寄於泉石」とあり、蘭将墓誌銘（北魏）に「寄言泉石」とあり、尔朱襲墓誌銘（北魏）に「綴遺芳於泉石」とあり、宋府君墓誌銘（北魏）に「乃銘之泉石」とあり、楊仲礼墓誌銘（北魏）に「泉石夜流」とあり、李盛墓誌銘（北魏）に「以刊泉石」とある（以上北魏のみ）。

(26) 瓊璣肇枢 美文は政治の中枢を正すという意。瓊璣は美玉。美文。◇墓誌銘には、元廞墓誌銘（北魏）に「方製綿瓊璣」とある。

(27) 玄爐構扇 墓は先導するという意。玄爐は墓。陸機「挽歌詩」「重阜何崔嵬、玄廬竄其間」の注に「玄廬、謂墓也」とある。●構扇

は挑発先導。『魏書』伝に「于時尼娼構扇内外、風俗頹薄、人無廉耻」とあり、『顔氏家訓』誠兵伝に「如在兵革之時、構扇反覆、縱横説誘」とあり、『宋書』蒧質伝に「窮愚悖常、構煽凶逆」とあり、『周書』庾信伝に「爾乃桀黠構扇、憑陵畿甸」とある。

(28) 陽曜震輝 太陽は震え輝くという意。陽曜は太陽。唐劉禹錫「謝門下武相公」に「回陽曜於肅殺之辰、沃天波於躡躑之際」とある。◇墓誌銘には、王「左王十右墜」奴墓誌銘(北魏)に「陽曜陰凝」とある。

(29) 靈哲載見 靈は聡く記して見せるという意。靈哲は『魏書』馬八龍伝に「友人武遂縣尹靈哲在軍喪亡」とあり、『南齊書』王玄載伝に「靈哲守讓、方軌丁、韋」とある。●載見は『尚書』虞書・大禹謨篇に「祇載見瞽瞍」とあり、『毛詩』載見篇に「載見、諸侯始見乎武王廟也」とあり、『史記』伯夷伝に「而詩書之文辭遂不少梗概載見」とあり、『晋書』張載伝に「載見世方亂」とあり、『魏書』高閭伝に「曠葉之希事、載見於今日」とある。

(30) 昭昭盛烈 明かな功績という意。昭昭は明亮、明らかな様。『楚辭』九歌・雲中君篇「靈連蜷兮既留、爛昭昭兮未央」の王逸注に「昭昭、明也」とある。『毛詩』魯頌・泮水篇に「其音昭昭。載色載笑」とあり、『礼記』中庸篇に「今天天。斯昭昭之多」とあり、『孟子』尽心下篇に「子曰。賢者以其昭昭。使人昭昭」とある。◇墓誌銘には、墓誌銘には王虬墓誌銘(北魏)に「昭昭玄「左土十右遂」」とあり、元謚墓誌銘(北魏)に「昭昭我王」とあり、賈瑾墓誌銘(北魏)に「昭昭君子」とあり、屈護墓誌銘(北齊)に「昭昭屈子」とあり、范粹墓誌銘(北齊)に「德音昭昭」とあり、李雲墓誌銘(北齊)に「令范昭昭」とあり、拓拔富婆羅墓誌銘(北周)に「昭昭令望」とあり、安伽墓誌銘(北周)に「懌月昭昭」とあり、韋孝寬墓誌銘(北周)に「昭昭胤緒」とある。●盛烈は盛大な功業。宋顔延之「楮白馬賦」に「惟宋二十有二載、盛烈光乎重葉」とあり、『漢書』宣帝劉詢紀に「威武之盛烈烈然」とあり、『魏書』崔光伝に「千載之格言、百王之盛烈」とある。◇墓誌銘には、申屠氏墓誌銘(北魏)に「彰及盛烈」とあり、元緒墓誌銘(北魏)に「以彰先業之盛烈」とあり、元子直墓誌銘(北魏)に「朝廷永言盛烈」とあり、樂安王妃馮季華墓誌銘(北魏)に「將迫盛烈」とあり、宇文延墓誌銘(北魏)に「承光盛烈」とあり、元譚墓誌銘(北魏)に「雖清塵盛烈」とあり、元天穆墓誌銘(北魏)に「繼重光之盛烈」とあり、穆紹墓誌銘(北魏)に「式刊盛烈」とあり、元彧墓誌銘(北魏)に「式彰斯盛烈」とあり、高雅墓誌銘(東魏)に「思所以播揚盛烈」とあり、封柔墓誌銘(東魏)に「堂堂盛烈」とあり、趙胡仁墓誌銘(東魏)に「猗歟盛烈」とあり、穆良墓誌銘(東魏)に「名盛烈」とあり、楊儉墓誌銘(西魏)に「刊茲盛烈」とあり、郭彥道墓誌銘(北齊)に「盛烈經銘」とあり、王謨墓誌銘(北齊)に「銘諸盛烈」とあり、徐徹墓誌銘(北齊)に「休風盛烈」とあり、尉「左標十右寸」墓誌銘(北齊)に「盛烈愈新」とあり、是連公妻邢阿光墓誌銘(北齊)に「弘功盛烈」とあり、庫狹洛墓誌銘(北齊)に「偉哉盛烈」とあり、司馬李冲妻元客女墓誌銘(北齊)に「盛烈鴻芳浚源層構」とあり、屈誕墓誌銘(北齊)に「巍々盛烈」とあり、赫連子悅

墓誌銘（北齊）に「式瞻盛烈」とあり、高僧護墓誌銘（北齊）に「聊鑄盛烈」とあり、馬郡墓誌銘（北周）に「莫不盛烈光於鳳」「盛烈縑箱」とある。

(31) 赫恭洪電 盛んで恭しく優れ早いという意。

(32) 若人誕生 人の世をいつわるがごときであるという意。若人は、◇墓誌銘には、李蕤墓誌銘（北魏）に「剋誕若人」とあり、馮聿墓誌銘（北魏）に「猗歟若人」とあり、元英墓誌銘（北魏）に「若人出処」とあり、邢偉墓誌銘（北魏）に「篤生若人」とあり、王紹墓誌銘（北魏）に「若人載美」とあり、奚牧墓誌銘（北魏）に「猗歟若人」とあり、羅宗墓誌銘（北魏）に「鬱彼若人」とあり、辛祥墓誌銘（北魏）に「爰誕若人」とあり、元讜墓誌銘（北魏）に「爰挺若人」とあり、王寿德墓誌銘（北魏）に「擬之若人」とあり、呂通墓誌銘（北魏）に「篤生若人」とあり、張問墓誌銘（北魏）に「若人繼之」とあり、宋京墓誌銘（北魏）に「猗歟若人」とあり、李達妻張氏墓誌銘（北魏）に「若人之生」とあり、元欽墓誌銘（北魏）に「若人出処」とあり、尔朱襲墓誌銘（北魏）に「若人生矣」とあり、呂仁墓誌銘（北魏）に「篤生若人」とあり、楊津墓誌銘（北魏）に「爵彼若人」とあり、楊順墓誌銘（北魏）に「若人挺生」とあり、楊昱墓誌銘（北魏）に「於穆若人」とあり、元爽墓誌銘（北魏）に「若人挺生」とあり、斛斯謙墓誌銘（北魏）に「温温若人」とあり、賈祥墓誌銘（北魏）に「若人誕生」とあり、元讜墓誌銘（北魏）に「哲人誕生」とあり、高樹生妻韓期姬墓誌銘（北魏）に「用能剋誕世秀」とあり、朱顛墓誌銘（東魏）に「我公誕生」とあり、鄭術墓誌銘（北周）に「于属誕生」とある。

(33) 家慶隆衍 家中の慶事は盛んにあふれているという意。家慶は家中の慶事。『梁書』蕭景伝に「國家慶弔不復通」とあり、『魏書』安定王休伝に「得水而不家慶」とある。◇墓誌銘には、郭珍墓誌銘（北魏）に「君幼陶家慶」とあり、元昂墓誌銘（北魏）に「家慶無壇」とあり、王翊墓誌銘（北魏）に「家慶所在」とあり、于君妻和醜仁墓誌銘（北魏）に「家慶方展」とあり、楊通墓誌銘（北魏）に「下応家慶」とあり、楊逸墓誌銘（北魏）に「家慶未給」とあり、楊仲礼墓誌銘（北魏）に「下鐘家慶」とあり、李暉儀墓誌銘（北魏）に「方申家慶」とあり、高樹生墓誌銘（北魏）に「家慶繁衍」とあり、夫人姓姜氏墓誌銘（東魏）に「家慶以光」とあり、元阿耶墓誌銘（東魏）に「夫人方隆家慶」とあり、高永樂墓誌銘（東魏）に「協此家慶」とあり、元鷲墓誌銘（東魏）に「即膺家慶」とあり、李挺命婦元季聰墓誌銘（東魏）に「昭哉家慶」とあり、崔元容墓誌銘（東魏）に「家慶未展」とあり、宇文紹義墓誌銘（東魏）に「赫弈家慶」とあり、李德元墓誌銘（北齊）に「寔資家慶」とあり、諱子輝字景安墓誌銘（北齊）に「家慶繁衍」とあり、安伽墓誌銘（北周）に「代増家慶」とある。

(34) 孝睦閨庭 親孝行な家庭という意。孝睦は親孝行で親族と中がよいこと。孝順な先輩、敦睦な親族。『南齊書』豫章文獻王嶷伝に

「孝睦著於鄉閭」とある。◇墓誌銘には、司馬悅墓誌銘（北魏）に「在家孝睦」とあり、邢偉墓誌銘（北魏）に「孝睦家庭」とあり、元萇墓誌銘（北魏）に「孝睦絶倫」とあり、袁清墓誌銘（北齊）に「故能孝睦閨門」とある。●閨庭は家庭。『三国志』魏志・管寧伝に「隨時單復、出入閨庭」とあり、『晋書』文苑伝王沈伝に「爵命不出閨庭」とあり、『宋書』臨川烈武王道規伝に「行成閨庭」とあり、『魏書』列女伝に「聲自閨庭」とある。◇墓誌銘には、王彤墓誌銘（北魏）に「孝弟流于閨庭」とあり、楊穎墓誌銘（北魏）に「穆穆閨庭」とあり、崔猷墓誌銘（北魏）に「閨庭雍整」とあり、邢偉墓誌銘（北魏）に「孝友睦於閨庭」とあり、王昌墓誌銘（北魏）に「雍穆於閨庭」とあり、馮邕妻元氏墓誌銘（北魏）に「声曜閨庭」とあり、武宣王妃李媛華墓誌銘（北魏）に「閨庭整峻」とあり、封□妻長孫氏墓誌銘（北魏）に「閨庭畢仰」とあり、寇偁墓誌銘（北魏）に「孝友著於閨庭」とあり、于君妻和醜仁墓誌銘（北魏）に「昭晰閨庭」とあり、長孫季墓誌銘（北魏）に「肅穆閨庭」とあり、夫人姓姜氏墓誌銘（東魏）に「肅穆閨庭」とあり、元鷲墓誌銘（東魏）に「閨庭内穆」とあり、辛術夫婦墓誌銘（東魏）に「閨庭敬範」とあり、趙超宗妻王氏墓誌銘（西魏）に「其敬閨庭」とあり、長孫儁妻婁氏墓誌銘（西魏）に「故亦流潤閨庭」とあり、韓智輝墓誌銘（北齊）に「肅穆閨庭」とあり、王謨墓誌銘（北齊）に「孝行穆於閨庭」とあり、張君妻董儀墓誌銘（北齊）に「夫人稟質閨庭」とあり、宇文端墓誌銘（北周）に「閨庭之内穆如也」とある。

(35) 忠敬光朝 忠誠恭敬で輝く朝廷という意。忠敬は忠誠恭敬。『詩経』魯頌・有駟序の鄭箋に「臣能夙夜在公、尽其忠敬」とあり、『礼記』祭統伝に「致其誠信、與其忠敬。奉之以物。道之以禮」とあり、同緇衣篇に「百姓不寧。則忠敬不足」とあり、『漢書』司馬相如伝に「行事甚忠敬」とあり、『漢書』司馬相如伝に「謂忠敬與文因循為教」とあり、『晋書』陸機伝に「文子懷忠敬而齒劍」とある。◇墓誌銘には、辛祥墓誌銘（北魏）に「忠敬汎愛之德」とあり、郭翻墓誌銘（北魏）に「克以忠敬」とあり、元煥墓誌銘（北魏）に「忠敬發於天然」とあり、高孝瑜墓誌銘（北齊）に「率由忠敬」とある。

(36) 德著邦国 徳が我が国に表れるという意。『史記』孝文本紀に「然后祖宗之功德著於竹帛」とあり、『後漢書』班固上伝に「功德著於祖宗」とあり、『魏書』高祖孝文帝紀に「賜以穀帛、德著丘園者具以名聞」とある。◇墓誌銘には、高貴墓誌銘（東魏）に「身亡德著」とあり、韓智輝墓誌銘（北齊）に「德著州閭」とある。●邦国は国家。『詩経』大雅・烝民篇に「邦國若否。仲山甫明之」とあり、同瞻卬篇に「人之云亡、邦國殄瘁。」とあり、『周礼』天官冢宰篇に「以佐王均邦國。治官之屬。」とあり、『礼記』文王世子篇に「古者庶子之官治。而邦國有倫。邦國有倫。而眾鄉方矣」とあり、『左伝』襄公十一年に「仁以厲之。而後可以殿邦國。同福祿。來遠人。所謂樂也」とあり、『漢書』刑法志に「昔周之法、建三典以刑邦國、詰四方」とあり、『後漢書』謝夷吾伝に「爰牧荊州、威行邦國」とあり、『魏書』逸士伝・睦夸伝に「邦國少長莫不憚之」とある。◇墓誌銘には、穆循墓誌銘（北魏）に「邦国珍悼」とあり、王昌墓誌銘（北魏）に「頭英於邦国」とあ

り、楊惠墓誌銘（北魏）に「声聞邦国」とあり、張弁墓誌銘（北魏）に「少播邦國」とあり、充華嬪盧令媛墓誌銘（北魏）に「羽儀邦国者矣」とあり、常季繁墓誌銘（北魏）に「美化洋溢於邦国者」「化形邦国」とあり、臨洮王妃楊氏墓誌銘（北魏）に「永貽邦国」とあり、武宣王妃李媛華墓誌銘（北魏）に「來嬪邦国」とあり、趙猛墓誌銘（北魏）に「邦国弥傷」とあり、元憚墓誌銘（北魏）に「邦国殄悴」とあり、宇文延墓誌銘（北魏）に「邦国悼惜」とあり、元誕墓誌銘（北魏）に「儀形邦国」とあり、奚融墓誌銘（北魏）に「亡邦国傷」とあり、元子正墓誌銘（北魏）に「將何以安擾邦国」とあり、元延墓誌銘（北魏）に「便以声動邦国」とあり、于君妻和醜仁墓誌銘（北魏）に「儀形邦国」とあり、楊遁墓誌銘（北魏）に「外誉彰於邦国」とあり、楊昱墓誌銘（北魏）に「自倍贊邦国」とあり、元肅墓誌銘（北魏）に「誉滿邦国」とあり、辛璞墓誌銘（北魏）に「邦国弥悴」とあり、元彧墓誌銘（北魏）に「綱紀邦国」とある（上記は北魏のみ）。

(37) 声美友僚 声が友を麗しくするという意。声美は、◇墓誌銘には、元泰安墓誌銘（北魏）に「声美河間」とあり、張弁墓誌銘（北魏）に「徽聲美譽」とあり、元靈墓誌銘（北魏）に「徒鐫声美」とあり、宋府君墓誌銘（北魏）に「長播声美」とある。●友僚は友、同僚。潘兵「為賈作贈陸機詩」に「雖礼以賓、情同友僚、嬉娛絲竹、撫鞞舞韶」とある。◇墓誌銘には、元如聞墓誌銘（北魏）に「義篤友僚」とある。

(38) 先人後己 先に人に己は後にといい意。先人後己は『易経』謙の疏に「謙者屈躬下物、先人後己、以此待物、則所在皆通、故曰亨。」とあり、『漢書』文帝紀に「昔先王遠施不求其報、望祀不祈其福、右賢左戚、先人後己、至明之極也」とあり、『後漢書』列女伝・曹世叔妻伝に「先人後己」とあり、『三国志』蜀志・許靖伝に「常先人後己」とあり、『晋書』皇甫謐伝に「先人後己、尊賢愛物」とあり、『北齊書』魏收伝に「自我及物、先人後己」とある。後己は自分を後回しにする。◇墓誌銘には、元鸞墓誌銘（北魏）に「先人已遠」とあり、臨洮王妃楊氏墓誌銘（北魏）に「躬自先人」とあり、劉玉墓誌銘（北魏）に「先人祖宗」とあり、趙明度墓誌銘（東魏）に「先人後己」とあり、高公妻茹茹公主閭叱地連墓誌銘（東魏）に「先人後己」とあり、崔景播墓誌銘（東魏）に「先人後己」とあり、居士諱道明墓誌銘（北齊）に「居士稟先人之誨」とあり、平陽王昭妃馮羅長墓誌銘（北魏）に「躬先人後」とあり、李季嬪墓誌銘（北齊）に「先人後己」とあり、崔德墓誌銘（北齊）に「赫矣先人」とあり、李雲墓誌銘（北齊）に「不好先人」とある。

(39) 顕誉遐超 一流の評判が立ち上るといふ意。顕誉は一流の評判。著しい誉れ。『後漢書』鄭玄伝に「顕譽成於僚友、德行立於己志」とあり、『南史』隱逸伝・阮孝緒伝に「以要顯譽」とある。◇墓誌銘には、宇文善墓誌銘（北魏）に「顕誉前統」とある。●遐超は高く登る。

(40) 弁琢已器 弁論を磨くこと既に大器であるといふ意。

(41) 連城宜表 連なつた城が表れるといふ意。連城は連なつた城。『史記』平津侯主父列伝に「今諸侯或連城數十、地方千里、緩則驕奢

易爲淫亂、急則阻其疆而合從以逆京師」とあり、『漢書』中山靖王勝伝に「皆以諸侯連城數十」とあり、『三国志』曹操紀に「其功至薄、亦連城開地」とあり、『北齊書』文宣高洋紀に「淮楚連城」とある。●宜表は『晋書』王導伝に「誠宜表彰殊禮」とあり、同張軌伝に「先帝憑屬、宜表彰聖德」とあり、『三国志』蜀書・諸葛亮伝に「國內疲弊、宜表後主」とあり、『魏書』辛雄伝に「孝悌卓然者、宜表其門閭」とあり、同張普惠伝に「國義宜表、朝算已決」とある。

(42) 空聞遺獎　むなしく残し進めることを聞くという意。空聞は『史記』樂毅伝に「燕王受間、空聞報書」とあり、『魏書』逸士伝・李謐伝に「而祐善空聞、暴疾而卒」とある。◇墓誌銘には、司馬僧光墓誌銘（東魏）に「空聞報善」とあり、李希礼墓誌銘（北齊）に「空聞三寿」とあり、夫人諱脩娥墓誌銘（北齊）に「空聞上池之水」とあり、宇文長墓誌銘（北齊）に「空聞仙鶴」とあり、韓華墓誌銘（北齊）に「空聞象床之設」とある。

(43) 誰曰祐仁　誰か仁を助けるを言うのかという意。墓誌銘には元妙墓誌銘（北魏）に「而祐仁靡微」とある。

(44) 離輝未遑　輝きから離れまだ移らないという意。

(45) 魄影中分　魄の姿は分かれるという意。中分は等しく分ける。『左伝』襄公九年伝に「同盟于中分」とあり、『公羊伝』昭公三十一年に「夏父受而中分之」とあり、『莊子』徳充篇に「王貽、兀者也。従之遊者、與夫子中分魯」とあり、『史記』項羽本紀に「項王乃與漢約、中分天下」とある。◇墓誌銘には、韓裔墓誌銘（北齊）に「中分麾下」とある。

(46) 清膏罷曜　清らかな油は輝くことをやめないという意。罷曜は『梁書』張充伝に「悠悠琴酒、岫遠誰來」とあり、『魏書』裴叔業伝に「放情琴酒之間」とある。

(47) 琴酒凝塵　琴と酒は塵を固めるという意。琴酒は琴と酒。『梁書』張充伝に「悠悠琴酒、岫遠誰來」とあり、『魏書』裴叔業伝に「放情琴酒之間、每出行返」とある。◇墓誌銘には、馮聿墓誌銘（北魏）に「愔怡琴酒之席」とあり、元飄墓誌銘（北魏）に「流連琴酒」とあり、元固墓誌銘（北魏）に「流連琴酒」とあり、元広墓誌銘（北魏）に「流連琴酒」とあり、石育妻戴夫人墓誌銘（北魏）に「徒陳琴酒」とあり、元鑽遠墓誌銘（北魏）に「留連琴酒」とあり、元「公十□」墓誌銘（北齊）に「放暢琴酒」とあり、尉罔墓誌銘（北齊）に「留連琴酒方申夜押之託」とあり、王預墓誌銘（北周）に「琴酒驚飈」とあり、楊操（北周）に「体翫琴酒」とある。●凝塵は塵が集まること。

『晋書』簡文帝紀に「帝少有風儀、善容止、留心典籍、不以居處爲意、凝塵滿席、湛如也」とある。◇墓誌銘には、元颺墓誌銘（北魏）に「風宇凝塵」とあり、元貴妃墓誌銘（北魏）に「黼帳凝塵」とあり、穆玉容夫人墓誌銘（北魏）に「翠帳凝塵」とある。

(48) 泉宮闕扃　墓室はかんぬきを閉ざすという意。泉宮は墓室。◇墓誌銘には、元楨墓誌銘（北魏）に「泉宮永晦」とあり、拓拔忠墓

誌銘（北魏）に「刊石泉宮」とあり、安定靖王第二子給事君夫人王氏墓誌銘（北魏）に「悲漣芳於泉宮」とあり、高祖九嬪趙充華墓誌銘（北魏）に「泉宮沓沓」とあり、元睿墓誌銘（北魏）に「賁采泉宮」とあり、楊旭墓誌銘（北魏）に「寄泉宮以凶記」とあり、寇憑墓誌銘（北魏）に「追痛泉宮」とあり、羅宗墓誌銘（北魏）に「鑄美泉宮」とあり、世宗宣武帝第一貴嬪夫人司馬頤姿墓誌銘（北魏）に「寄頌泉宮」とあり、元寿安墓誌銘（北魏）に「黯黯泉宮」とあり、楊暉墓誌銘（北魏）に「泉宮晨闇」とあり、爾朱紹墓誌銘（北魏）に「永閼泉宮」とあり、宋靈妃墓誌銘（北魏）に「乃鏤石於泉宮」とあり、元謚墓誌銘（北魏）に「永即泉宮」とあり、堯奮墓誌銘（東魏）に「泉宮一閼」とあり、侯海墓誌銘（東魏）に「恐泉宮一閼」とあり、楊儉墓誌銘（西魏）に「泉宮永閉」とあり、元子邃墓誌銘（北齊）に「泉宮暫啓」とあり、嚴詮墓誌銘（北齊）に「故勒銘泉宮」とあり、刁翔墓誌銘（北齊）に「泉宮永閼」とあり、張永儁妻周令華墓誌銘（北齊）に「勒銘泉宮」とあり、斛律豐洛墓誌銘（北齊）に「火照泉宮」とある。

（49）永夜無晨 永久の夜は明けることがないという意。 永夜は永久の夜。 謝靈運「擬魏太子鄴中集詩」に「行觴奏悲歌、永夜繁白日」とある。 ◇墓誌銘には、元彬墓誌銘（北魏）に「永夜無晨」とあり、元質墓誌銘（北魏）に「永夜無光」とあり、元颺墓誌銘（北魏）に「永夜無光」とあり、張澈墓誌銘（北魏）に「永夜長春」とあり、元孟輝墓誌銘（北魏）に「忽遇永夜」とあり、李淑真墓誌銘（北魏）に「永夜長春」とあり、元靈墓誌銘（北魏）に「永夜方久」とあり、吳瑱墓誌銘（北魏）に「永夜灼灼」とあり、元悌墓誌銘（北魏）に「歸於永夜」とあり、元誦墓誌銘（北魏）に「玄冬永夜」とあり、元子永墓誌銘（北魏）に「冥冥永夜」とあり、尉罔墓誌銘（北齊）に「黃泉永夜」とある。 ●無晨は『尚書』周書・牧誓伝に「牝雞無晨。牝雞之晨」とあり、『後漢書』竇融伝に「乃庸力之不暇、思鳴之」とあり、『三国志』呉書・孫皓伝に「戎馬無晨服之虞」とある。 ◇墓誌銘には、元彬墓誌銘（北魏）に「永夜無晨」とあり、李元姜墓誌銘（北魏）に「長夜無晨」とあり、段濟墓誌銘（北魏）に「修夜無晨」とあり、元誕墓誌銘（北魏）に「大夜無晨」とあり、元子正墓誌銘（北魏）に「大夜無晨」とあり、元晬墓誌銘（東魏）に「大夜無晨」とあり、段榮墓誌銘（北齊）に「壘徑無晨」とあり、李妻崔宣華墓誌銘（北齊）に「玄室無晨」とある。

※この研究は科研費 基盤研究(C)「水運を利用した南北朝から隋朝への石刻書法の伝播―篆書の墓誌蓋に注目して―」（課題番号 19K00157）の研究成果の一つである。『大学書道研究』第十四号に投稿をした研究の関連である。その裏付けとなる資料の一つとして訳注を作って出版を明らかにした。